

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩沼市長 佐藤 淳一

市町村名 (市町村コード)	岩沼市 (4211)
地域名 (地域内農業集落名)	三色吉地区 (三色吉)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

利用可能な田は地元農業法人の(農)みいろよしで既に集積済。
畑は地理的な条件が厳しいところ(傾斜地、不整形地、囲繞地、水利がない等)が多く、利用が困難。
現在は大豆の作付けで利用している畑も、補助金等がないと営農の継続が難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

(農)みいろよしを中心として、水稻を中心に基幹作物である大豆の生産を行っていく。
個人の担い手も、畑で日照時間や面積等の土地の条件に応じた作物(アスパラガス等)の栽培に取り組んでいく。
また、痩せた土地には自前で用意した竹チップを撒くなどして土壌の改良に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54.23 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.32 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

三色吉を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクへの貸付けを進めながら、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区面積は大きくないため、栽培委託も視野に入れながら、法人を中心に営農していく。 農業をやりたいと思っても農家出身ではないことから躊躇している人も多いため、法人としては彼らを雇用しながら、その代謝によって継続する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
実施なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシの侵入防止対策として電気柵を設置している。ハクビシン等の小型獣の被害対策は、定期巡回によって防いでいる。
- ②農薬や肥料の過剰使用をせず、環境に配慮した営農を行っている。
- ⑤水稻、大豆に適さないほ場に果樹を定植する計画をしている。
- ⑦農地の適正な保全管理を行っていく。
- ⑧ライスセンターの有効活用、適正管理を行う。